

大阪体育学会 平成 23 年度（2011 年度） 第 3 回 理事会（通算 134 回）

期日；平成 23 年（2011 年）10 月 21 日（金）18：30 ～

会場；大阪体育大学アネックス 4 階会議室

理事会構成員；理事 33 名，監事 2 名（35 名）

出席；伊藤，佐川，中塘，荒木，飯田，石川，伊藤み，佐伯，新宅，淵本，増原（11 名）

欠席；熊本，清水，徳原，三木，小松，生田，河鱈，北田，後藤，高本，津田，田中，羽間，伴，三浦，
溝畑，三野，安田（18 名；委任状 18）

（以上、敬称略）

<会長の挨拶>

伊藤会長より、開会の挨拶と先日行われた講演会（教育評価の新しい考え方：田中耕治）について報告があった。

<報告承認事項>

1. 平成 23 年度（2011 年度）第 1 回 理事会 （通算 132 回）議事録（案）の承認（資料 1）

荒木理事長より、平成 23 年度（2011 年度）第 2 回議事録の確認がなされ、理事会で承認された。

2. 大阪体育学会第 50 回大会について（別添 資料）

中塘理事より学会の申し込み状況についての報告がなされた。

3. 学会名鑑運用開始について

荒木理事長より、学会名鑑の運用が開始された旨の報告があった。

4. 日本体育学会第 63 回学会大会 総会 報告

荒木理事長より、下記の点について報告があった。

- 選挙の再選について、理事の任期をこれまで通り 3 期までとし、支部と分科会の代議員の両選出の場合、代議員の選択は当事者の意向に任せること。
- できるだけ多くの会員・読者を対象とするため、体育学研究と国際誌 IJSHS の間で、二次出版できることが承認されたことが報告された。
- 中神勝先生の名誉会員の承認
- 2012 年に東海大学、2013 年は立命館大学草津キャンパスで日本体育学会が開催される点
荒木理事長より、7 年後の平成 30 年に大阪支部が日本体育学会の担当になる予定なので、準備を進めていく必要があることが報告された。

5. 各種委員会からの報告

企画委員会：H23 年度の講演会について（別添 資料）

広報委員会：新宅理事より、ホームページの更新、会報 45 号の原稿は灘理事が担当することなど、広報委員会の活動について報告がなされた。

編集委員会：中塘理事より投稿論文の状況、査読依頼などの活動報告がなされた。

6. 大阪教育委員会との連携事業

佐川理事より、大阪教育委員会との連携事業として、バトミントン中体連と近畿大学のバトミントン教室の企画についての進捗状況について報告があった。近畿大学バトミントン部の協力を仰ぎ、近畿大学の体育館の空室状況を確認して来年以降で実施することがほぼ決まったことが報告された。

7. その他

名誉会員の推薦：

荒木理事長より、名誉会員選出のため、1940-41 年生まれの満 70 歳前後の会員を紹介して頂きたいことが各理事に依頼された。

広告協賛の依頼：

荒木理事長より、第 50 回学会大会の広告協賛の依頼がなされた（別添 資料）。

<審議事項>

1. 役員選挙の日程について（別添 資料）

淵本理事より、大阪体育学会平成 24・25 年度役員選挙の日程・手続きについての確認・提案がなされ、理事会で承認された。

2. 会則および規程の変更（継続審議；別添 参考資料）

荒木理事長より、役員選出方法に関する規程の変更について提案され、理事会で承認された。

今後の理事選出の手順について検討していく必要性について話し合われた。

1) 「役員選出方法に関する規程（理事の選出）」の一部変更

【現行】6. (3) 理事の当選者はそれぞれの得票数の順により、上位から定数までとする。ただし、選出理事総数のうち、男女どちらかの比率が 1 割を下回るときは、順次 1 割を満たすまで繰り上げる。また、当選者から辞退の申し出があった場合には、理事会において審議し、承認されたときには次点者を当選とする。

【改正】6. (3) 理事の当選者はそれぞれの得票数の順により、上位から定数までとする。ただし、女性理事割合を少なくとも女性会員数を充分反映したものにしなければならない。また、当選者から辞退の申し出があった場合には、理事会において審議し、承認されたときには次点者を当選とする。

3. H24 年度学会大会について

荒木理事長より、三野理事より第 51 回大阪体育学会を大阪体育大学で開催予定であることが報告され、理事会で承認された。

4. なにわのスポーツ検定に関する権利

荒木理事長より、なにわのスポーツ検定に関する権利を、なにわのスポーツ研究会に委譲することが提案され、理事会で承認された。

5. その他

荒木理事長より、活発的な研究会活動のお願いがなされた。

次回理事会 第 4 回 12 月 17 日（土） 18：00－20：00